

平成30年10月9日

国土交通省 東北運輸局

東北運輸局 福島運輸支局

車検切れ車両の取締りを強化します ―「ナンバー自動読取装置」を用いた街頭検査を実施します―

東北運輸局福島運輸支局では、福島北警察と協力して行う街頭検査において可搬式の「ナンバー自動読取装置」を用いて、公道を走行する車検切れ車両を捕捉し、当該車両のドライバーに直接指導・警告する対策を実施します。

- 日時：平成30年10月15日（月） 13：30～（2時間程度）
- 場所：国道4号線下り 国見パーキング
（福島県伊達郡国見町石母田鹿島）
- その他：取材については、事前に下記の連絡先までご連絡をお願いします。

（注）雨天の際は、中止する場合がございます。なお、雨天による取締りの中止に関しましては、下記の【問い合わせ先】まで、ご確認願います。
実施判断は当日（10月15日（月）9:00ごろ）に行います。

○「ナンバー自動読取装置」を用いた街頭検査の流れ（イメージ）



《参考》「車検切れ車両」に対する国土交通省の取組み

車検切れ車両による運行は安全上の問題があるほか、自動車損害賠償責任保険（強制保険）が切れている可能性も高いことから、国土交通省では無作為に抽出した車検切れ車両のユーザーに対して注意ハガキを送付、国土交通省HPにおける通報窓口の設置等を行っています。

http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk5_000012.html

【お問い合わせ先】

- 東北運輸局自動車技術安全部技術課 佐藤、杉本
TEL 022-791-7535
- 東北運輸局福島運輸支局 検査整備保安部門 佐藤、富永
TEL 024-546-0345（ダイヤルイン「2」）